

ストレスチェック制度義務化対応サービス

医療機関ならではの
メンタルケアサービスを
オールインワンでご提供します。

当院の専門スタッフ(医師・臨床心理士・精神保健福祉士)
による ストレスチェック実施から面接指導・
カウンセリング・心療内科等への受診勧奨・集団分析に対する職場
改善対策までトータルサポートします。



ストレスチェック制度とは？

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」により、ストレスチェック及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容とした「ストレスチェック制度」が新たに創設されました(平成27年12月1日施行)。

この制度は、従業員50名以上の全ての事業所に対して義務付けられたものです。定期的(年1回以上)に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促すことを目的とするものです。これにより個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組です。

ストレスチェックの準備は進んでいますか？



当院のサービスならこれらのお声にもしっかり対応いたします！

当院のサービスの特徴

■ 医療機関の専門職によるオールインワンサービス

✓1次予防～3次予防まで全て
当院でカバー

| 1次予防 (未然予防) | 2次予防 (早期発見・早期対応) | 3次予防 (職場復帰支援) |
|----------------|---|------------------|
| ストレスチェック | ・医師の面接指導 ・専門職による高ストレス者のフォロー ・休職中の心理的サポート ・職場復帰支援 | |

✓当院の医師による面接指導



当院の経験豊富な精神科医・産業医が
面接指導を担当致します。

✓専門職による高ストレス者の
フォロー



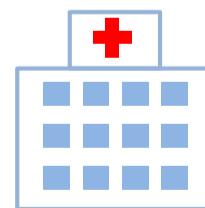
臨床心理士・精神保健福祉士が高ストレ
ス者を回復までしっかりフォロー。

✓医師の面接指導前の補足面談
の実施 ※臨床心理士・精神保健福祉士が担当



専門職が補足面談を行い、本当に医師の
面接指導が必要な方を選定します。

✓心療内科へのご紹介も可能



治療が必要な方には、迅速に当院の心療
内科をご紹介します。

■すべてのストレスチェックフローをWebシステムで一元管理

✓ストレスチェック



厚生労働省「職業性ストレス簡易調査票 (57問)」準拠

✓Web方式/マークシート方式
どちらも対応！



PC・スマートフォン・タブレット対応。
システム上で受検～医師の面接指導まで一元管理。

✓安心のデータ管理



クラウドサービスで安全なデータ管理。
サーバーのご準備も不要。

■企業様のニーズにフレキシブルに対応

✓健康診断と同時受検も可能



当院の健康診断との同時受検も可能です。

✓実施者（実施事務従事者）
業務の代行

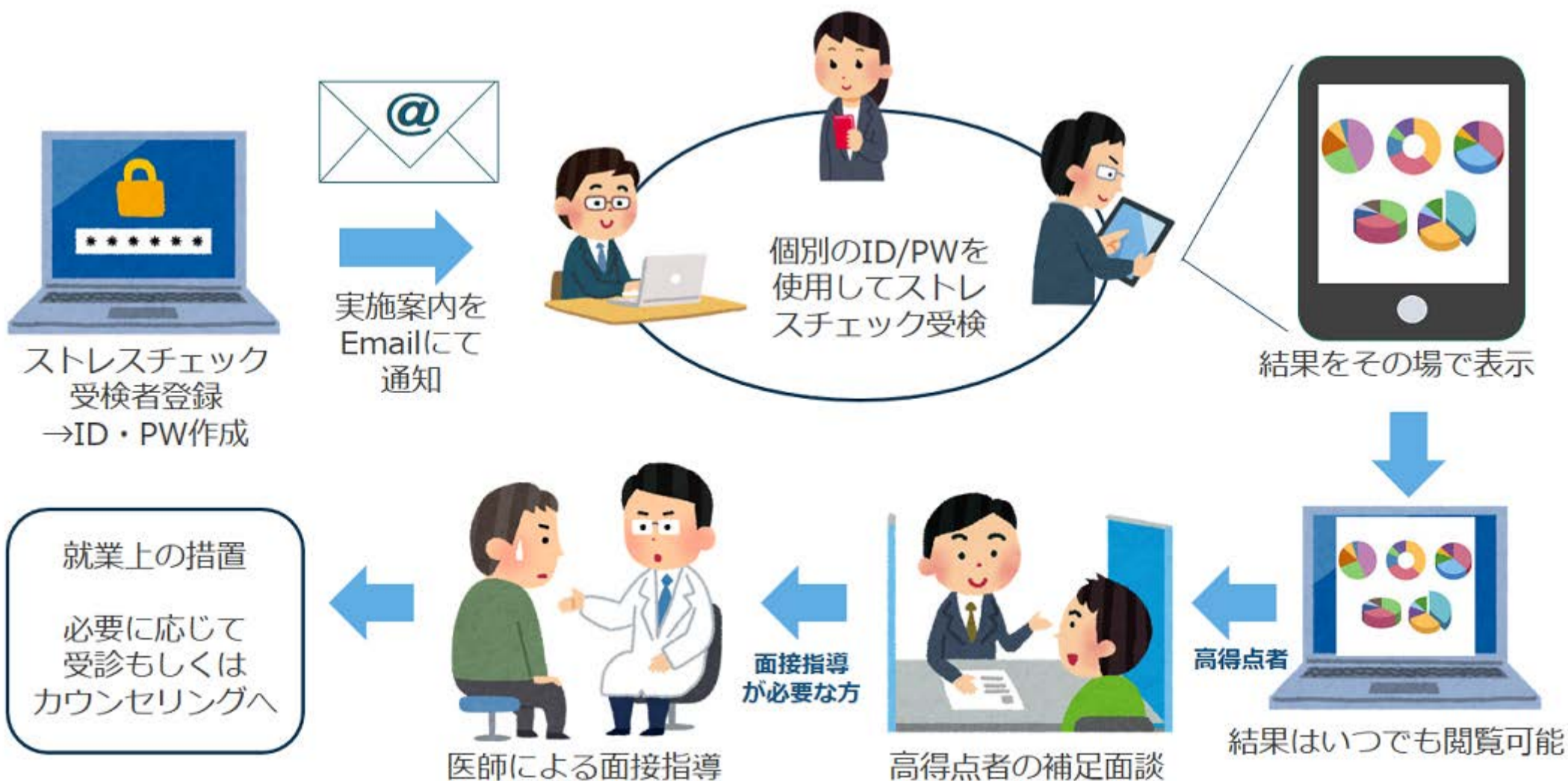


人材の確保が困難な企業様の実施者や実施事務従事者の業務を代行致します。

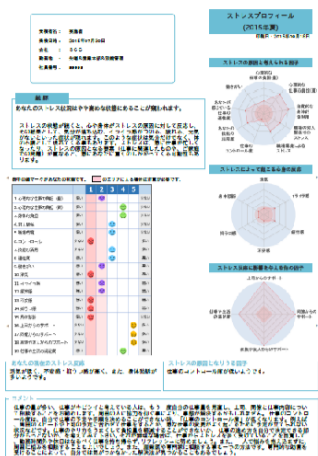
当院のストレスチェックサービス導入・実施の流れ



ストレスチェック実施フロー（※Webによる受検の場合）

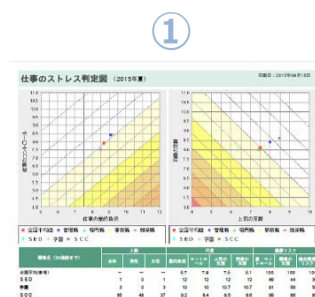


ストレスプロフィール（個人）



レーダーチャートと5段階評価で、ここ1ヶ月の心身の状態が一目でわかります。

組織分析



①仕事のストレス判定図
(厚生労働省推奨)



②統計レポート
ご希望頂いたカテゴリーごとに、
更に詳しい分析結果をグラフで表示

※株式会社エスシーシー提供のストレスチェックWebサービスの画像を使用しております。

お問い合わせ
☎ (045) 382-3660

9:00~12:00/13:00~17:00 (日・祝を除く・土曜日はAMのみ)
横浜鶴ヶ峰病院附属健診クリニック **カウンセリングルーム**
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1 ココロット鶴ヶ峰5階